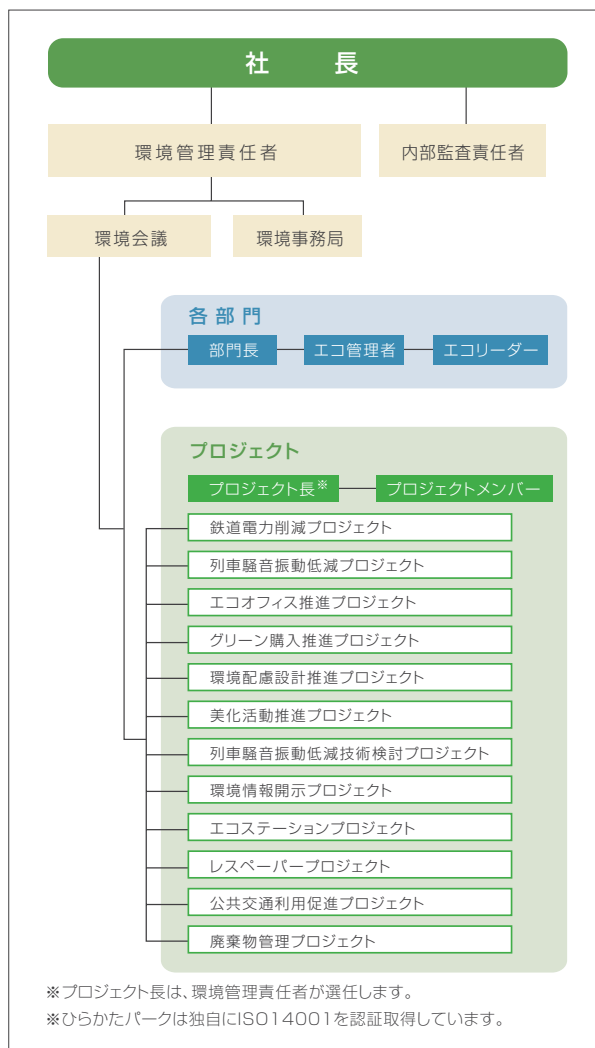


## 環境マネジメントシステム

当社の環境マネジメントシステム(京阪EMS)は、ISO14001の要求事項に適合した環境管理規程で定められており、社長の下に環境管理責任者を設置し、各部門長から構成される環境会議を開催することで全体の統括を行っています。また、環境管理責任者は、複数の部門で横断的に取り組むべき事項についてはプロジェクトを設置し、環境負荷低減の取り組みを推進しています。

## 当社の環境マネジメントの体制(平成19年度)

### 環境マネジメント体制



### ● PDCAの実行

当社では、全部門で環境影響評価を行った上で、目的・目標の設定を行い、環境負荷の管理、改善に努めています。



## 法規の遵守状況

当社の事業活動に適用される環境関連の法律(法、施行令、施行規則)、命令(政令、省令、内閣府令、告示、通達)、条例、協定その他の要求事項を特定し、各部門における環境管理に確実に反映させ、法規制の遵守に努めています。

## 環境監査

当社は「京阪EMS年間スケジュール」に従い、毎年9～10月に監査室主導のもと各部門で選ばれた内部監査員が相互に内部環境監査を実施しています。8月には内部監査員養成研修を行い、平成19年度は21名の内部監査員を養成しました。平成20年3月31日現在、内部監査経験者は約100名で自部門での環境活動に活かしています。

## 環境教育

当社の環境マネジメントを運用するうえで必要な教育訓練を管理する「教育訓練実施項目一覧表」を作成し、環境教育を実施しています。



◀ 環境法規制セミナー



◀ 新任係長研修における環境教育

項目	受講人員
エコリーダー研修	47名
環境法規制セミナー	31名
内部監査員養成研修	21名
新入社員への研修	51名
新任管理職・係長への研修	52名

## エコカード

「環境理念」や「環境方針」を記載した「ecoカード」を全社員に配布し、常時携帯することにより、環境理念・方針の浸透を図っています。



エコカード▶